

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認 令和2年1月20日

東京都作業部会確認 令和2年1月22日

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月11日)

事業名 東京2020大会にかかる聖火台制作等業務委託

案件名 同上

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件の経費は、大枠の合意に基づき、組織委員会、東京都、国、それぞれの役割に応じて相当額を負担する。 (令和2年10月28日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約大会運営要件等で求められており、開会式及び閉会式並びに大会期間中において、聖火台の制作設置及び運営は必須である。 (令和2年10月28日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>現契約が終了する2020年12月31日までに契約変更を行い、延期に伴う追加経費を計上し、2021年12月31日までの期間延長を行う必要がある。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>制作等内容や必要な事業費が変動した場合でも、適正な規模・効率的な執行となるよう管理を徹底することとしている。 (令和2年10月28日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>延期に伴う既製作物の保管等についても、受託事業者の保有施設を活用するなど、適正かつ効率的な執行となるよう、経費の縮減に努めている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、予算の範囲内で制作設置及び運営を行うものである。</li> <li>・聖火台の安全と安定的な運営を行えること、さらには先駆的技術の活用を条件に業務を行う必要があることから、特別契約方式を採用し選定した。</li> </ul> <p>(令和2年10月28日契約変更の再確認に伴う追記) 延期に伴う聖火台周辺の環境変化を考慮し、安全かつ安定的な聖火管理が実現されるよう、専門的知見を踏まえて必要な既存計画の見直しを図っている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会式及び閉会式並びに大会期間中において必要な事業であるため、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> </ul> <p>(令和2年10月28日 契約変更の再確認に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。 また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。